

浜松医科大学法医学教室において過去約6年間に経験した医療事故鑑定例のまとめ

著者	野澤 秀樹, 渡部 加奈子, 鈴木 加奈子, 南方 かよ子, 鈴木 修
雑誌名	日本法医学雑誌
巻	57
号	2
ページ	166
発行年	2003-09-30
URL	http://hdl.handle.net/10271/1864

12. 浜松医科大学法医学教室において過去約6年間に経験した医療事故鑑定例のまとめ

野澤 秀樹・鈴木（渡部）加奈子・南方かよ子
鈴木 修（浜松医大）

近年、わが国における医事紛争は増加の一途をたどり、連日のように新聞、ニュース等を賑わせている。これに伴って当教室でも医療事故鑑定事例の数がここ数年増加し、法医実務においても医学教育においても、より実際的な資料が必要であると考えられた。そこで我々は、過去約6年間に経験した医療事故鑑定例12例について、追跡調査を行った。

今回の調査は、教官の監督のもとで各事例について学習した学生が、医療者及び遺族の双方に電話で連絡をとり、可能な限り聞き取り調査するという形式で行なった。

結果をまとめると、医事紛争に至った遺族側の言い分として、医師の過失が最も多く、次いで医師の対応や説明に対する不満、医療システムに対する不満が多かった。医療側から十分な説明や誠実な対応があった場合には遺族が医事紛争と認識していない場合も認められた。紛争の経過では、示談にて終結したものと民事訴訟となり和解したものを合わせると約4割の事例が約3年以内に終結し、平均して数千万円の賠償額が払われており、我々の予想を越えていた。医療側の過失が明らかなものは経過が短く、医療側が過失を認めていないものは長くなる傾向があった。賠償額は判明したうち7,500万円が最大で、予期される余命の長いもの程高額になる傾向があった。その他に、医師が逃亡してしまったものが1例、遺族側が経済的に破綻し告訴できなかったものが1例、示談交渉中が2例、民事係争中が1例、弁護士と相談中が2例認められた。

これまで医事紛争といえば医療側に有利な判決が多いイメージが強かった。しかし、調査の結果では示談等を含めるとかなりの額の賠償金が医療側から支払われていた。今回の調査は、教育目的で学生による電話アンケートという形式をとることにより、遺族及び医療者の双方から予想以上に情報を得ることができ、今後の教育及び実務において貴重な資料となるものと思われた。